

「ふくふく健康21（第三次）」案への意見募集結果

★意見募集期間 令和5年12月18日（月）～令和6年1月19日（金）

★意見応募状況 1) 応募者数 5名
2) 意見件数 11件

★意見の要旨とこれに対する市の考え方

意見・提言の要旨		意見・提言に対する市の考え方
第1章 計画の概要		
P7	<p>(1) 平均寿命と健康寿命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年（令和5年）の下関市の100歳到達者は152名で「高齢者の高齢化」が進んでいる。 令和2年の平均寿命と実情が乖離していないか再検討が必要。実情はますます長寿になり、課題も複雑・広範になると思う。 	<p>平均寿命は「0歳における平均余命※」です。あくまでも平均であるため、地域の実情と差を感じる方もおられるかと思えます。</p> <p>本市においては、今後も高齢化率の上昇が見込まれておりますが、どの世代においても市民一人ひとりが望ましい生活習慣を身につけ、実践・継続することが重要であると考えます。関係各課、関係機関と連携を強化し、計画を推進してまいります。</p> <p>※平均余命：ある年齢の人々が平均的に何年生きるかを示したもの</p>
第3章 ふくふく健康21（第二次）の評価と今後の課題		
P12	<p>(1) 評価の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答した人の状況（各年代別・地域別・性別などの回答状況）が記載されていないため、こどもから高齢者まで満遍なく回答しているのかわからない。 ・P14の【実績値出典】「第3次下関ぶちうま食育プラン評価アンケート」も、規模感がわからない。実績値が市民の多くの値なのか、少人数の値なのか、正確性の点から、規模感が必要。 ・P12「アンケート調査の概要」とP14【実績値出典】「ア.健康づくりに関するアンケート調査」は同じか。わかりづらいので、補足が必要。 	<p>御意見をふまえ、回答者状況（性別・年齢の割合）を追加しました。</p> <p>「アンケート調査の概要」と「健康づくりに関するアンケート調査」は同一のもので、御意見をふまえ、表現を統一しました。</p>

意見・提言の要旨		意見・提言に対する市の考え方
P 24 25	口腔内に自信のない人ほど、歯科医院は遠いところ。 国保（国民健康保険）・社保（社会保険）にかかわらず、 下関に居住する成人全員を対象にした1回500円健診を 規定し、社保から国保に切り替わった時もケアができるよう にしてほしい。	健診の受診は、個人の健康に対する意識が大きく影響しますが、御意見のとおり 費用面も受診の動機づけのひとつであると考えます。 第三次計画においては、一人でも多くの市民が、歯と口の健康管理の必要性を 理解し、口腔機能を維持・向上できるよう、口腔の健康と全身の健康の関わりや 歯科疾患を予防するための正しい知識の啓発が重要と考えております。 すべての世代に、日頃から適切なセルフケアを行うことや、「かかりつけ医」 を持つなど定期的な歯科健診受診の重要性を理解してもらうための取組を推進 してまいります。
P 26	⑦喫煙 ・喫煙はこどもの頃から吸い始めることが問題なので、事業 所へのアプローチだけでなく、中学・高校・大学等へのアプ プローチも記載して実行すべきではないか。	御意見のとおり、喫煙対策については、幼少期から正しい知識を身につけるこ とが重要であると考え、様々な場面での啓発や教育に取り組んでおります。第三 次計画におきましても、引き続き取組を推進してまいります。
P 29	文章14行目「デジタル媒体を活用した取組へ昇華していく」 ・「昇華」という単語は一般的に馴染みがない。	御意見をふまえ、表現を改めました。
第4章 ふくふく健康21（第三次）		
P 35	文章1行目「新型コロナの感染拡大により、様々な健康情報 を人々が選択できる時代になり、・・・」 ・「選択できる」という意味がわからない。噛み砕いて記載 してほしい。 文章5行目「新しいテクノロジーを駆使して、行動変容や市民 生活を充足」 ・「行動変容」という単語は一般的に馴染みがない。 〈基本施策3 ◎具体的な推進項目〉 ・「下関版健康アプリを検討」については今更感が強い。す るに越したことはないが、市民でどれだけの人が使うのか。 すでに同じような健康アプリがたくさんある。費用対効果 があるのか。 ・「誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備」につ いては、何を言っているのか漠然としていてわからない。	・御意見をふまえ、表現を改めました。 ・御意見をふまえ、注釈を加えました。 ・「下関版健康アプリ」については、費用対効果等の検証もふまえて、利便性の 高い健康アプリを実装できるよう、検討を進めてまいります。 ・御意見をふまえ、注釈を加えました。

意見・提言の要旨		意見・提言に対する市の考え方
P 38	②身体活動・運動 ・体育館のリニューアルとの関連もあり。スポーツの活用も述べるべきと考える。	御意見のとおり、本項目の目標を達成するためにはスポーツの推進との連携が重要であると考えております。【目標に向けた取組】において「庁内関係課と連携した事業の展開」を掲げ、取組を推進してまいります。
P 41	⑤喫煙 ・「タバコ病による早死に無くすための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。 ・「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。	御意見のとおり、本項目の目標を達成するためには喫煙対策及び受動喫煙対策を両輪とする取組が重要であると考えております。第三次計画においても、様々な場面での啓発や教育に取り組んでまいります。
P 43	⑦健診 ・健診後（特に異常があった場合）のアフターフォローの充実を図ることが必要である。「かかりつけ医」政策の充実と連携施策を推進すべきである。	御意見のとおり、「かかりつけ医」は、健康に永く暮らしていく上で、頼りとなる存在です。 第三次計画では、主体的な健康づくりの実践のもと、自らの健康に関心を持つとともに、年に1度の健診受診を行動目標に掲げております。こうした取組の継続が「かかりつけ医」を持つことに繋がればと考えております。
全体		
その他	<p>ア. この計画は令和17年までの計画。その時代には、高齢化率が40%を越えていると思われる。しかし、高齢者の健康・予防などの施策や目標、説明がない。フレイル予防は高齢者の健康づくりで一番重要な施策。歯科についても、若い人と高齢者は目標も施策も異なる。特に三次の目指す姿として健康寿命の延伸としているのであれば、50代からの健康寿命を伸ばす取組や目標が必要ではないか。</p> <p>イ. スマホでこどもの視力の低下が問題視されている。この点での施策や目標はないのか。視力が悪くなると姿勢も悪くなり、健康ではなくなるのではないか。</p> <p>ウ. 今年は特に秋まで熱中症を心配されるほどの状況であったが、身体活動で「30分の軽く汗をかく運動を週2日以上」等の記載があるが、熱中症などの気象や環境面に配慮しなくてもいいのか。</p>	<p>ア～イについて 第三次計画は、各世代に共通する健康づくりの方向性を示しております。なお、P33「主体的な健康づくりの実践」にある「ライフコースアプローチ」の考え方のもと、ライフステージに応じた健康づくりを展開してまいります。また、P3の「計画の位置付け」にありますように、「“For Kids”プラン」や「下関市いきいきシルバープラン」など、各世代の課題に対応した目標を掲げている様々な計画と連携しながら本計画を推進してまいります。</p> <p>ウについて 「熱中症」など季節毎に必要な健康情報については、ホームページ等で適宜発信してまいります。</p>

意見・提言の要旨	意見・提言に対する市の考え方
<p>エ. 計画全般の印象であるが、この計画は健康な人が健康であるために作られた計画の印象を受ける。すでに何か疾患を持っている人が健康な生活をするなどの視点での施策や目標なども必要ではないか。</p> <p>オ. そもそも「健康の定義」は何か。人それぞれ健康の尺度は異なる。まずは、この計画で前提としている健康はどんなものか、それを示すべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧は非常に大切であるが、血圧に関することがないように思われる。 <p>カ. 二次計画のような重点世代は設けないのか。下関市の高齢化を考えると、令和 17 年までの計画であるなら、今の 50 代に対して非常に重点的に取り組むべきと考える。</p> <p>キ. 「基本施策 3 多様化する生活に即した健康づくり」は簡単に言うと、健康アプリで情報を見て、自分で健康づくりをするということなので、基本施策 1 の中に入るのではないか。ビックデータ化は施策の判断としているので、「多様化する生活に即した健康づくり」とは異なるのではないか。</p> <p>ク. 二次と三次の違いをもう少し明確にわかるようにできないか。例えば、二次の結果で評価が悪かったものを重点的にするなど、二次を踏まえて三次はこうする等がみえてこない。</p>	<p>エ、オについて 「健康とは」については、P1「計画の背景と趣旨」に注釈を加えました。 また、本計画は生活習慣病の発症及び重症化を予防する基本・基礎となる生活習慣等について示しております。</p> <p>カについて 少子高齢化社会の中で働く世代の健康は社会の機能を維持するために重要であると考えます。特に 40～50 代は、社会においてのみならず、子育て・介護、様々な場面で中核を担う意味でも引き続き重要な世代であると考えております。 御意見の点もさることながら、各世代ごとに健康課題があることから、それぞれに応じたきめ細かな取組として推進してまいります。</p> <p>キについて 第三次計画において、健康アプリやデータの利活用については、市民が場所や時間にとらわれることなく、健康づくりに取り組める環境整備の一環と捉えているため、基本施策 3 に位置付けております。</p> <p>クについて P32 第 4 章「ふくふく健康 21（第三次）」は、二次計画の結果を踏まえた内容を示しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用やドラッグについても、啓発活動を実施すべきではないかと思う。 	<p>薬物乱用防止の対策については、普及啓発を中心とした取組を市全体で推進する体制を整えております。</p>